

3月議会で否決される。

1 大阪市会議員の報酬を減額するための条例案

大阪維新の会大阪市会議員団が提案した市会議員の報酬を減額するための条例案（「大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案」）が、3月29日の本会議にて、自民、公明、共産の反対で否決されました。

維新提案の条例案の概要は：

（報酬）第2条 報酬は次のとおりとする。ということで、

議長 月額88万2千円（現行は95万円）

副議長 月額78万4千円（現行は84万4千円）

議員 月額71万4千円（現行は77万4千円） に減額する条例案です。